



ねりまの文化財

文化財を火災から守ろう！

1月26日は文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」です。毎年この日を中心に文化財を火災などの災害から守るため、全国各地で防火訓練が実施されます。

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺（奈良県生駒郡斑鳩町）の金堂での失火により、千三百年の歴史を持った白鳳時代（7世紀半ば〜8世紀初め）の壁画の大半が焼損しました。また翌年には、金閣寺（京都市北区）が、放火により焼失するなど、貴重な文化財の焼損が相次ぎました。そこで、消防庁と文化庁は、文化財を火災や震災などから守るとともに、文化財愛護思想の普及・高揚を図ることを目的として、法隆寺金堂壁画が罹災した1月26日を「文化財防火デー」と決めました。

文化財は、先人たちが永年にわたって大切に守り伝えてきた、かけがえのない財産です。

練馬区でも、火災に備え、練馬、光が丘、石神井の各消防署と地域の防災組織と連携した防火訓練を各管内の寺社で行います。

どなたでも自由に見学できますので、ぜひお越しください。

※日時・場所

○1月24日(火) 午前9時30分から

・光伝寺(水川台3-24)

練馬消防署

○1月24日(火) 午前10時から

・三宝寺(石神井台1-15)

石神井消防署

○1月25日(水) 午前10時から

・春日神社(春日町3-12)

練馬消防署

練馬区
教育委員会事務局
生涯学習課
(文化財係)
〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1
Tel. 03(5984)2442

○1月26日(木) 午前9時30分から

・南蔵院(中村1-15)

練馬消防署

○1月27日(金) 午前10時から

・土支田八幡宮(土支田4-28)

光が丘消防署

【問合せ】 文化財係



愛染院 昨年の放水訓練

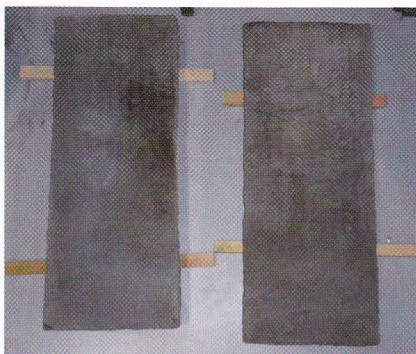


南蔵院 昨年の文化財搬出訓練

小野蘭山の墓誌が石神井公園ふるさと文化館へ

小野蘭山は、江戸時代中・後期の本草学者です。東京都指定有形文化財および練馬区登録有形文化財である「小野蘭山墓及び墓誌」は、迎接院(練馬4丁目)の墓地内にありましたが、風雨等からの劣化を防ぐため、墓誌2基については、石神井公園ふるさと文化館で預かることになりました。

墓誌は、平成17年に墓石の移転に伴う調査により発見されたもので、納骨施設の蓋として使用されてきました。伊豆石(神奈川県湯河原町・真鶴町から産する輝石安山岩)を用いており、陰刻される銘は、採葉旅行等にも随行した弟子の井岡冽の撰・書によるもので、「蘭山小野先生墓誌銘」として蘭山の事績を記しています。

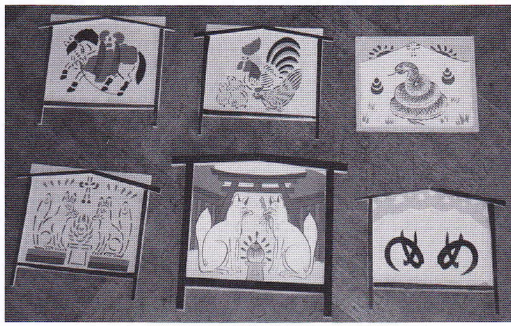


小野蘭山墓誌

登録無形文化財「絵馬制作」を紹介します

練馬区登録無形文化財「絵馬制作」の保持者として認定されている平田郡司さんに絵馬の制作について伺いました。平田さんが絵馬を作り始めたきっかけは、絵馬を制作していた伯父に後継者がいなかったため、なんとなく中学生の頃から始めたそうです。

平田さんが制作する絵馬は、荒神棚(台所のかまどの上に設けて、荒神を祀る棚)に供える絵馬と、初午祭(2月最初の午の日に各地の稲荷神社で行なわれる祭礼)において奉納する絵馬の二種類あります。荒神の絵馬は9月中旬から作り始め、10月の晦日と11月の晦日に荒神棚に供え、初午の絵馬は年明けの1月から作り始めます。



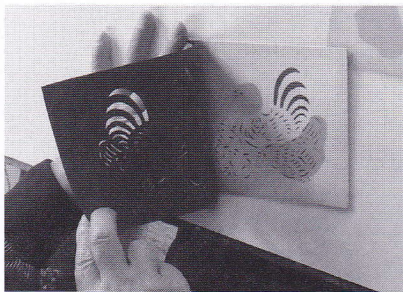
「絵馬」のいろいろ



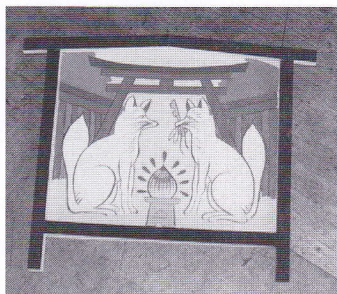
和紙の型紙(鶏)

絵馬の注文は、特定の個人や神社が多く、昔は年に五千枚ほど制作していましたが、現在、荒神絵馬は八百枚、初午の絵馬は千枚ほどに枚数が減っているとのこと。絵馬を描く板は、縦11cm×横15cmの経木(杉・ひのきの木材を薄く削ったもので菓子・包装などに使用)と縦15cm×横18cmのベニヤ板の2種類を使います。図柄は鶏、馬、狐、蛇などで、図柄や使う色により和紙に柿渋を塗って丈夫にした型紙を数枚用意します。

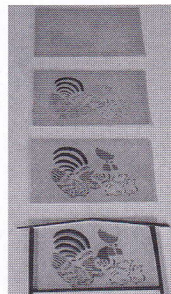
最初に土台となる色を刷毛で型紙の上から塗っていきます。塗料は、看板描きで使用される耐水性と定着性のあるアクリル樹脂性の屋外塗料と墨を使います。土台の色が乾燥するまで半日ほど待ち、乾燥したら次の色を塗っていきます。同じ絵馬を多量に制作する時は、一色ずつ時間を置いて描きます。鶏の羽、目やひげなどの細かな部分は、面相筆を使って一枚一枚描くため、表情がすべて違っていきます。細かな部分を描くコツは、躊躇せず一気に描くことだそうです。絵柄が完成すると最後に枠を作ります。割り箸を半分に分けて屋根に当たる部分を作り、次に残りの部分を絵馬に合わせて接着剤で貼りつけ、色を塗って余分な部分を切り落とせば、完成となります。



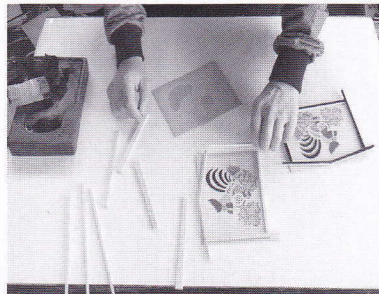
型紙を使って色を入れる



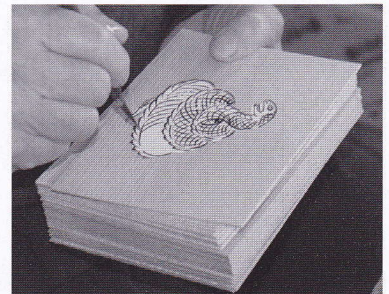
完成した「絵馬」



各工程ごとの「絵馬」



割り箸で枠を作る



面相筆で蛇を柄を描く

寺院・神社の文化財を調査しました

練馬区では、昭和58・59年度に区内にある有形・無形のさまざまな文化財を一齐に調査し、文化財総合調査台帳を作成しました。約30年を経て、昨年9月～11月に区内の寺院24か寺・神社34社の文化財の現況を把握するため調査を実施しました。

今回の調査対象は、江戸時代以前の有形文化財を中心としましたが、多くの寺院・神社で昭和58・59年度の調査時では把握できなかった文化財を新たに確認することができました。

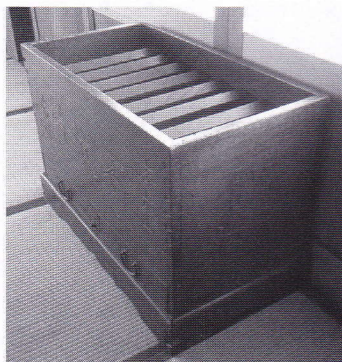
ここでは、本覚寺(旭町1-26)所有の文化財を紹介します。江戸時代末期に本覚寺へ寄附した人名を書きあげた帳簿2冊が今回確認できました。帳簿によると、文化初年(一八〇四)頃に火災で焼失した本尊や諸堂を再興するために、安政3年(一八五六)から明治2年(一八六九)にかけて金銭が寄せられたことがわかります。

寄附者には、地元の土支田だけでなく、下練馬や板橋をはじめ、本覚寺の本寺法明寺(豊島区南池袋3-18)がある雑司ヶ谷や周辺の巣鴨・池袋などの村々の人名が記されています。今回調査した文化財のうち、賽銭箱、鑿子、みくじ箱、柄鏡、お札・お守り

類の版木などが安政4年から万延元年(一八六〇)までの間に制作・寄進されたものであることがわかりました。本覚寺再建の時期に、仏具・道具類も一新され、少しずつ取り揃えられていったのでしよう。



版木と帳簿



安政4年に寄進された賽銭箱

今回の文化財調査の成果については、今後も少しずつ、所有者の同意を得て紹介していく予定です。

廣徳寺で虫干しが行われました

昨年11月末から12月初めまで一週間ほどかけて、廣徳寺(桜台6-20)において書画の掛け軸などの虫干しが行われました。

虫干しとは、虫払いとも呼び、カビや虫食いなどを防ぐために、書籍・絵画、衣類、調度品などに風を通したり陰干しを行うことです。

日本では、古くは奈良の正倉院をはじめ、その他の寺院・神社だけでなく、一般の家庭でもよく見られました。夏の土用の頃に行う土用干しも知られています。秋干しや寒干しなども行われていました。

現在、博物館や図書館等の多くでは、薬剤等を用いた燻蒸により殺虫・殺菌を行うことがあります。しかし、薬剤の有害性などの課題もあるため、昔ながらの虫干しは、人体や環境にやさしい保存手段の一つともいえます。

廣徳寺の虫干しは、以前は毎年実施していましたが、今回は数年ぶりのことです。

廣徳寺には、区の登録有形文化財5点(「紙本着色以天宗清像」・「絹本着色明叟宗普像」・「紙本墨画淡彩希叟宗罕像」・「明叟宗普の墨跡」・「絹本着色釈迦十六善神像」、いずれも非公開)を

はじめ、数多くの書画類が所蔵されていますが、今回はそのうち約二百点近くが廊下や座敷の壁などに一齐に掛けられました。



虫干しされる書画の掛け軸



三年に一度の鶴の舞

「神輿渡御行列」が行われます

今年4月の第二日曜は、氷川神社(氷川台4-47)の春祭で、三年に一度の「神輿渡御行列」が催されます。神社から神輿をかついだ行列が、神社発祥の地とされるお浜井戸(桜台6-32)まで歩きます。神輿が発祥地へ遷る(うつ)ことから「お里帰り」とも称されています。

行列の途次で歌われる「神輿渡御の御供道中歌」(区登録無形民俗文化財)は、中世の歌の詞章をよく伝えており、古くから歌い継がれていたことをうかがわせます。

お浜井戸に行列が到着すると、祝詞の後で獅子舞と「鶴の舞」(区指定無形民俗文化財)が奉納されます。「鶴の舞」は、江戸時代から伝わる鶴の擬態芸能で、竹の骨組みに小さく切った白い紙を貼り付けた鶴の冠をかぶった演者二人が、雌雄一対の鶴に扮し、太鼓にあわせて紋付き羽織をひろげ、羽ばたくように舞います。全国的にも珍しいこの舞の起源は未詳ですが、五穀豊穡や子孫繁栄などを願ったとされます。

【問合せ】氷川神社

03(39333)0391



鶴の舞(平成21年)



神輿渡御行列のルート

また氷川神社には、明治43年(一九〇〇)に奉納された、「神輿渡御行列図絵馬」(区指定有形民俗文化財・非公開)があります。

この絵馬は、屋根型の五角形で、縦56cm・横143cm・厚さ1cmのケヤキ一枚板に着色されています。行列が神輿を担いで石神井川沿いを練り歩いている様子を彩色豊かに描いています。サベルを持った制帽制服姿の巡査が先導し、紋付き羽織袴姿の氏子二人を先頭に、御幣・太鼓・獅子頭・鶴の冠・鉾・吹き流し・傘・刀・旗持ち・神輿・神饌(神に供える酒食)・櫃担ぎ、その後に扇子を口にあて道中歌を歌う氏子など五十名余りの行列が描かれています。当時の村まつりの様子をうかがうことができる貴重な資料です。



「神輿渡御行列図絵馬」(行列部分)
(氷川神社所蔵)

文化財保護推進員を募集します

練馬区文化財保護推進員制度は、練馬区文化財保護条例に基づき、昭和63年に設置されました。12名の方を委嘱しており、任期は2年です。

【活動内容】①区内を12に分けた担当地域を巡回し、文化財の現状確認や文化財保護の普及・啓発活動を行う。②文化財係が実施するさまざまな文化財関係事業に協力し、文化財保護の重要性を区民に伝える。③これらの活動の内容や結果を、年に3回開催される推進員連絡会で文化財係に報告する。

【任期】平成24年4月1日〜

26年3月31日

【担当地域】西大泉・西大泉町・

大泉学園町地域

【募集人員】1名

【申込み】文化財の保護と活用についての考え(600字以内、様式自由)、および①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤略歴⑥文化財関連の活動実績を記入のうえ、1月25日(必着)までに文化財係の窓口または郵送で提出

【提出先】文化財係

(区役所本庁舎11階)

〒176-8501

練馬区豊玉北6-12-1

03(5984)2442